

平成29年度生活保護基準部会の 検証作業スケジュール(案)

平成29年度生活保護基準部会の検証作業スケジュール(案)

○ 平成28年度中に本部会においてとりまとめた「平成29年度における生活保護基準の検証作業の進め方」に従って、以下のスケジュールで検証作業を進め、年内を目途に一定の報告書を取りまとめる。

平成29年6月(第29回)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活扶助基準に関する検証 <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの基準見直しの影響分析(冬季加算の見直し含む) ・ 水準の検証にむけ、基準額と比較する所得分位(収入階級五十分位別の分類)の設定方法の検討 ○ その他の扶助・加算の検証 <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅扶助基準の見直し状況の把握
平成29年7月～10月頃	<p>各検証項目について、順次検証を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活扶助基準に関する検証 <ul style="list-style-type: none"> ・ 変曲点分析や抵抗線分析等による比較対象とする所得分位の検討 ・ 生活扶助基準の給付水準の検証 ・ 年齢・世帯人員・地域別の基準額の体系検証 等 ○ 有子世帯の扶助・加算に関する検証 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの健全育成にかかる費用の分析 ・ ひとり親のかかり増し費用の分析 ・ 子どもの就学費用の検討 等 ○ 就労インセンティブの効果検証 <ul style="list-style-type: none"> ・ 就労自立給付金の効果 等 ○ 級地制度に関する検証 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活水準の地域差の要因分析に資する調査研究事業の検討
平成29年11月～12月頃	<ul style="list-style-type: none"> ○ 検証結果(案)の妥当性の確認と全体を通じた議論 ○ 報告書のとりまとめ

※ 本スケジュール(案)は、今後の議論の状況等を踏まえ、変更があり得ることに留意が必要。

※ 基準部会と並行して、検討作業班においてデータ分析作業を進めていく。

※ 検証内容に応じて、社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会と相互に議論を行う場合があり得る。

生活保護基準部会検討作業班における作業の進捗状況について

- 生活保護基準部会検討作業班において、平成29年1月からデータ分析に関する議論を計5回行った。
- これまでの議論については、生活扶助の検証を中心に、基準見直しの影響分析や50分位の設定方法について議論を行ったところであり、引き続き各検証項目について議論を続けていく。

生活保護基準部会検討作業班 設置要綱

- 1 設置の趣旨及び検討事項
社会保障審議会生活保護基準部会における検討事項について、技術的な検討や具体的な作業を行うため、検討作業班を設置する。
- 2 班員
検討作業班の班員は、生活保護基準部会の委員から選定する。
- 3 運営等
 - (1) 検討作業班に班長を1名置き、班長は副班長を指名することができる。
 - (2) 副班長は班長を補佐し、班長が不在の場合はその職務を代行する。
 - (3) 検討作業班は非公開とするが、検討結果等は、生活保護基準部会に報告する。
 - (4) 班長は必要に応じ、有識者等の参集を求めることができる。
 - (5) その他、検討作業班の運営に関し必要なことは、班長が決定する。
- 4 庶務
検討作業班の庶務は、厚生労働省社会・援護局保護課が行う。

生活保護基準部会検討作業班構成員

阿部 彩 首都大学東京都市教養学部教授

○岩田正美 日本女子大学名誉教授

◎駒村 康平 慶應義塾大学経済学部教授

山田 篤裕 慶應義塾大学経済学部教授

渡辺久里子 国立社会保障・人口問題研究所研究員

◎：班長、○：副班長

(五十音順・敬称略)